

ガイドライン変更ポイントの確認

ガイドライン変更ポイントの確認 1/3

- 第2回委員会での検討結果を踏まえて、以下の項目を反映する形で、ガイドラインを加筆・修正した。
- 当日挙げられたご意見とコメントの対応は以下の通り。（遵守事項に関するご指摘は、後日、事務局あてにご連絡頂きたい。）

項目	コメント
ソシオエスティックの実施例が具体的にわかるように記述する	ソシオエスティックが何かを分らない施設も多い。普及啓発段階であることを踏まえて、ガイドラインでは、ソシオエスティックの実施内容を具体的に示したほうが良い。ソシオエスティックの内容は多岐に渡るのであれば、先進国であるフランスの事例の紹介や、メニュー例を掲載するのもよい。
トラブルの際に、ソシオエスティシャンが守られる仕組みにする	- 医療機関や福祉施設として実施しなければならない事項は、施設の側に対応を求めるのが良い。ガイドラインで責任を明確にすべき。 - トラブルの際にソシオエスティシャンが守られるように仕組みを作るべき。規程に組み込むことや、研修への参加を義務付けるなどして、施設側にソシオエスティシャンをガードさせるようにルール化すべきだ。 - 守秘義務に関する事項は必須だろう。施設にはソシオエスティシャンから守秘義務の同意書を取ることを求めるべき。 - 医療施設で学生の研修を受け入れる際には、万が一の事故に備えて保険に加入させる。ソシオエスティシャンにも同様の仕組みが必要だ。 - ソシオエスティシャンが医療施設で働く場合には、各施設で医療安全講習会を受講させるべきだ。 - ソシオエスティシャンと施設の間で情報の取り扱いについて確認をしておくべき。利用者の信頼を損ねて、ソシオエスティシャンの立場が悪くなることのないように、事前にルール化を図るべき。

ガイドライン変更ポイントの確認 2/3

項目	コメント
利用者の 個人情報を守る	・ ソシオエステティックが何かを分らない施設も多い。普及啓発段階であることを踏まえて、ガイドラインでは、ソシオエステティックの実施内容を具体的に示したほうが良い。ソシオエステティックの内容は多岐に渡るのであれば、先進国であるフランスの事例の紹介や、メニュー例を掲載するのもよい。
利用者の個人情報をより良いサービスの ために利用する	●施設側から、ソシオエステティシャンに対して情報を共有する ・ 利用者の情報はソシオエステティックを実施する上で重要だ。トラブルを回避するために最低限知っておくべき事項から、知っておくことでより良いソシオエステティックを提供できる事項まで、利用者の個人情報のレベルは幅広い。施設とソシオエステティシャンの間にトラブルとならないように、ガイドラインでは方向性を示しておくが良い。 ・ トラブルを回避するためには、利用者の診療情報や周辺情報を知るべき。 ・ 日本でソシオエステティシャンが医療情報に直接アクセスすることは難しいだろう。医師や看護師が、利用者についての情報をソシオエステティシャンに伝える必要がある。 ・ 福祉施設の場合、利用者の家族の情報は利用者の背景を知って対応する上で重要な情報になりうる。ソシオエステティシャンが知っていることで役に立つ情報は多い。 ・ ソシオエステティシャンが確認すべき情報として、ソシオエステティックを受けるに至った経緯、現状の病状、副作用のリスク、家族に関することなどが想定される。 ・ ソシオエステティックに役立つ情報は個別的であるため、ガイドラインで例示する事は難しいだろう。ソシオエステティシャンが知るべき情報の判断は専門家にゆだねるべき。 ●ソシオエステティシャンが知りえた情報を、施設側と共有する ・ ソシオエステティックを実施する中で知りえた情報を、ソシオエステティシャンから医療側に提供する事は考えられるが、どのように整理すべきか。ソシオエステティシャンは患者から家族にも言えないような心のうちを相談される可能性がある。 ・ 患者は、医師に対する場合と、看護師に対する場合で話す内容で全く違うこともある。診療に活かすためには情報の選別も重要になる。ソシオエステティシャンを経由して得られた情報を十分活かせるか、活かすべきかは、施設毎、事例毎に個別の判断が必要だろう。一方で、利用者が、ソシオエステティシャンなら秘密を守るだろう、という前提で悩みを打ち明けた場合、その情報が医療関係者に共有されていたと知った時に、利用者が受ける心象に配慮が必要だ。情報を共有する可能性がある場合には、事前に利用者から同意書を得ておく必要がある。 ・ フランスでは個別の事例に対して医療スタッフが行う症例検討会に、ソシオエステティシャンが参加していた。日本でもこのレベルを目指してはどうか。

ガイドライン変更ポイントの確認 3/3

項目	コメント
ソシオエスティックの利用者選定	- ソシオエスティックの対象者を選定する段階は、各施設の専門家が行うべき。医療機関であれば医師や看護師がその役割を担うことになるだろう。 - ソシオエスティックの実施可否は2段階で判断すべきだ。一段階目は事務局案にあるとおり、医師や看護師などの専門家による判断で、二段階目は利用者の状態を踏まえてソシオエスティシャンが判断するものだ。ソシオエスティックの専門家として、最終的にはソシオエスティシャンが実施可否を判断することを明示すべきだ。
(遵守事項の詳細)	- サービスの質の向上においては、PDCAサイクルを回すことが重要だ。ガイドラインにもPDCAサイクルの重要性を盛り込むべき。 - ソシオエスティックにおけるサービスの質の向上は、利用者の生活の質の向上が図られたかを成果指標とすべき。スキンケアなど個別の技術の向上と誤解されないように、ガイドラインで示すべき。
ツールの整備	ガイドラインには契約書や実施記録の雛形など、ツールを整備すると使いやすい。
調査研究の必要性和重要性	- ソシオエスティックの発展に向けた調査研究が必要だ。現在はバイタルを計る機器の性能が向上しており、利用者にかかる負担も少ない。利用者の理解を得て、症例の研究を重ねるべきだ。 - 症例の研究を重ね、レベルを高める取り組みが必要だ。ソシオエスティシャンの知識の幅や活躍の場を広げることに繋がる。ガイドラインで調査研究の必要性を示すべきだ。調査研究は自然に行われるものではない。当面は誰かが調査研究を牽引して、積極的な情報発信をすべきだろう。 - 調査研究結果を発表できる場を作ることも重要だ。 - これまでの経緯を理解している人材が中心となって、調査研究を牽引すべき。次年度以降、当研究会の下部組織としてワーキングを作って活動を継続してはどうか。ヒアリングに協力を表明してくれたモデル施設との連携も考えられる。